

議事日程（第2日）

- 第1 会議録署名議員の指名
- 第2 議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第3 議案第2号 北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第4 議案第3号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第5 議案第4号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第6 議案第5号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第7 議案第6号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第8 議案第7号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第9 議案第8号 北方町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第10 議案第9号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第11 議案第10号 北方町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第12 議案第11号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定について（町長提出）
- 第13 議案第12号 北方町道路線の認定について（町長提出）
- 第14 議案第13号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第9号）を定めるについて（町長提出）
- 第15 議案第14号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算（第3号）を定めるについて（町長提出）
- 第16 議案第15号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについて（町長提出）
- 第17 議案第16号 令和6年度北方町一般会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第18 議案第17号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第19 議案第18号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第20 議案第19号 令和6年度北方町上水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）
- 第21 議案第20号 令和6年度北方町下水道事業会計予算を定めるについて（町長提出）

第22 議案第21号 北方町高齢者福祉計画を定めるについて

(町長提出)

第23 議案第22号 北方町障がい者計画を定めるについて

(町長提出)

---

### 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第23まで

---

### 出席議員 (10名)

1番	古野裕美子	2番	朝日智哉
3番	河村正通	4番	石井伸弘
5番	村木俊文	6番	杉本真由美
7番	安藤哲雄	8番	鈴木浩之
9番	安藤浩孝	10番	井野勝巳

---

### 欠席議員 (なし)

---

### 説明のため出席した者の職氏名

町長	戸部哲哉	教育長	名取康夫
総務危機管理課長	木野村英俊	政策財政課長	浅野浩一
税務課長	濱口晴美	住民保険課長	臼井誠
福祉子ども課長	北中龍一	健康推進課長	横田紀彦
都市環境課長	宮崎資啓	上下水道課長	木野村和明
教育課長	郷展子	会計室長	高崎健一
教育課一貫校 推進室長	各務至		

---

### 職務のため出席した事務局職員の氏名

議会事務局長	小島伸也	議会書記	高崎明美
議会書記	石崎啓明		

---

○議長（井野勝巳君） 皆さん、こんにちは。

午前中の卒業式、大変御苦労さまでした。

また、本会議に続いて大変御苦労さまでございます。

全員の出席をいただいておりますので、ただいまから令和6年第1回北方町議会定例会第2日を開会いたします。

本日の日程は、お手元に配付のとおりであります。

---

#### 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（井野勝巳君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第119条の規定において、議長において、4番 石井伸弘君及び5番 村木俊文君を指名いたします。

---

#### 日程第2 議案第1号

○議長（井野勝巳君） 日程第2、議案第1号 行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第1号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第1号は総務教育常任委員会に付託することに決定いたしました。

---

#### 日程第3 議案第2号

○議長（井野勝巳君） 日程第3、議案第2号 北方町監査委員条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第2号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第2号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第4 議案第3号

○議長（井野勝巳君） 日程第4、議案第3号 北方町職員定数条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第3号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第3号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第5 議案第4号

○議長（井野勝巳君） 日程第5、議案第4号 北方町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第4号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第4号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第6 議案第5号

○議長（井野勝巳君） 日程第6、議案第5号 北方町職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第5号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。

います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第5号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第7 議案第6号

○議長（井野勝巳君） 日程第7、議案第6号 北方町会計年度任用職員の給与及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第6号については、総務教育常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第6号は総務教育常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第8 議案第7号

○議長（井野勝巳君） 日程第8、議案第7号 北方町手数料条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第7号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第7号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第9 議案第8号

○議長（井野勝巳君） 日程第9、議案第8号 北方町保健センターの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例制定について、議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第8号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第8号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第10 議案第9号

○議長（井野勝巳君） 日程第10、議案第9号 北方町地区計画区域内における建築物等の制限に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第9号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第9号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第11 議案第10号

○議長（井野勝巳君） 日程第11、議案第10号 北方町上下水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第10号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第10号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第12 議案第11号

○議長（井野勝巳君） 日程第12、議案第11号 北方町上水道給水条例の一部を改正する条例制定についてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第11号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思  
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第11号は厚生都市常任委員会に付  
託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第13 議案第12号

○議長（井野勝巳君） 日程第13、議案第12号 北方町道路線の認定についてを議題といたします。  
提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第12号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思  
います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第12号は厚生都市常任委員会に付  
託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第14 議案第13号

○議長（井野勝巳君） 日程第14、議案第13号 令和5年度北方町一般会計補正予算（第9号）を  
定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第13号については、各常任委員会に関係しますので、委員  
会への付託を省略し、各常任委員会においてそれぞれの関係部分についての協議事項として御協  
議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行  
いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 御異議なしと認めます。したがって、議案第13号は各常任委員会において  
関係部分を協議することに決定をいたしました。

---

#### 日程第15 議案第14号

○議長（井野勝巳君） 日程第15、議案第14号 令和5年度北方町国民健康保険特別会計補正予算  
（第3号）を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第14号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第14号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第16 議案第15号

○議長（井野勝巳君） 日程第16、議案第15号 令和5年度北方町下水道事業会計補正予算（第4号）を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第15号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第15号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第17 議案第16号

○議長（井野勝巳君） 日程第17、議案第16号 令和6年度北方町一般会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案理由の説明が終わっておりますので、これから歳入と歳出に分けて質疑を行います。

質疑のときは、ページ数を言っていただきたいと思います。

最初に、歳入の質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 歳入については、質疑を終わりたいと思います。

次に、歳出について質疑を行います。

安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 88ページ、消防費であります。

常備消防の業務委託等々が出ていますが2億9,471万6,000円。昨年と比べると3,500万ぐらいの増加ということになっておりますが、御承知のように、本巢の消防事務組合から岐阜市の消防本部のほうに、平成30年の4月に業務委託がされております。そのときの4市1町広域消防運営

計画の中で、広域化で期待される効果ということで、1つには出場体制の強化による被害の軽減、そして体制の高度化、3つ目の大きなものとして、重複投資の回避、職員の削減、人件費の圧縮等が効果があるということが示されています。

それで、平成23年度から平成29年まで、本巢の事務組合、7年間遡って業務委託料をちょっと見ましたら15億4,760万、年間平均で2億2,108万円ということになっていました。

一方、この平成30年から来年度の6年間までの岐阜市への消防本部への7年間の業務委託料は、19億8,513万、年平均で2億8,359万円、年間で大体6,000万ぐらい増ということになっております。

この7年間、総計でいたしますと4億3,753万円が本巢消防と岐阜市消防本部へ依頼したこの差額ということになってきます。

不確かではありますが、私の記憶によれば、広域化をすれば、委託料、恒常的な増額は多少あるかも分かりませんが、それを抑えられるのではないかという説明を受けた記憶が私にはありますが、来年度はまたこの消防広域化に伴って、本巢の消防署の庁舎の建設負担金、北方町1億5,365万8,000円、それからまたこれに伴って、北方分署の設計など3,000万円が計上をされておるわけでありませう。

今後、岐阜市消防本部の体制の高度化、それからまた人件費の増額などで業務委託料がさらなる負担増というのが確実に見えてくるのではないかと考えております。広域化の前のこと、そして今後のこと、その辺りを含めてお聞きをしたいと思います。

それからまた、この一般会計、普通会計の歳出決算額に占める消防費の決算額の割合は何%までなるのかということも重ねてお聞きします。

この2点、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 今後、消防費が増えてくるかというお話でしたが、今年度増額した理由としまして、退職手当の増とか、職員の方が辞められることによって増えているのもありますし、はしご車のオーバーホール等あります。今後こういったものを、機械的なものが当然、何年かごとにオーバーホールとか更新が出てきますので、増えてくることが見込まれるのではないかと考えます。

消防費に占める令和6年度の割合としましては、8.9%という形になります。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） どうも今お聞きしたところでちょっと抜けておるのは、広域化で岐阜市消防本部へ入ったときには、今、本巢消防事務組合に委託料を払っておるものから、ここまで毎年毎年6,000万、7,000万ぐらいが増えてきておるということは、これは恒常的に増えるということで、最初の説明とちょっと若干私が聞いていたニュアンスとちょっと違うんですが、その辺りはどうしてお考えですか、お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 町長。

○町長（戸部哲哉君） おっしゃるとおり、最初のもくろみは、多分その当時は2億2,000万ぐらいの消防の費用だったと思うんですけども、それも見越した中で増えていくと、高速道路などを造ったりとか、そんな中で負担が増えていくのではないかなというような話の中で、山県が岐阜消防へ入るといってお話を聞きまして、そこら辺、岐阜市のほうも広域化をするというようなお話を聞きまして、今入っていかないと取り残されるんじゃないかなという中の岐阜市への委託という話が進んだ経緯があります。

私もその当時、その当時という言い方はおかしいんですけども、もくろみとしては、やはり本巣市と北方町との配分ですね、この2対1という配分が、やっぱり本巣は範囲が広い、北方町は範囲が狭いので、そういった案分の中で、岐阜市に行けば安く上がるんじゃないかなと、経費的に。そういうもくろみをしていったわけなんですけれども、基本的にはいまだに本巣と北方が、要するに岐阜消防の中の同じ部署として、部署というか、部署ではないんですけども、同じ扱いをされている。ここを今も切り離してくれということを岐阜市にはお願いをしてあるんですけども、対北方町、对本巣市にさせていただくと、多分これより経費は安くなるんだろうと思うんですけども、なかなかその話が今、遅々として進んでいかないということでもあります。

私もここは少し納得のいかない部分でありまして、多少は当時よりは上がることは、人件費とかいろんな部分がありますので、これはやむを得ないと思うんですけども、現実的に6,000万、7,000万ぐらいの増額になっておりますので、何とかここは、岐阜市と、また本巣市との話し合いの中で今後も粘り強く続けていきたいと、そんなふうに思っておりますので、ぜひ御理解をいただきたいと思います。

○議長（井野勝己君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） ありがとうございます。

令和元年度、消防白書というのがありまして、これちょっと見ましたけど、全国の市町村の一般会計の歳出決算額が59兆6,349億円あるらしいんです。それに占める消防費の決算額というのが2億920万円ということで、その割合が大体3.5%が平均というのが消防白書、消防の経済というか、そんなものが出ておりました。

うちも純粹に見ると、今先ほど8.幾つと言われたんですけど、これはいろんなものが入っていますので、純粹に常備と非常備消防ですね。常備が2億9,471万、非常備は僅か1,123万、合計で3億594万ということで、その合計でいくと4.5%ということになるかと思いますが。さっき8.幾つという話は、いろんなものが入っていますよね。それが言われたんだと思いますが、いずれにしても、今町長言われたように、私たち広域に入ったときには、ばら色とは言いませんが、今よりかなり楽になるのではないかなというような思いで、多分広域に入ったということは間違いないと思います。その中で、人件費の圧縮ですね。その本巣消防ではできないところを少人数でできるとか、そういった利点もあったのではなかろうかと思っておりますが、ちょっと説明と変わってきたのではないかなと思っております。

そこで、毎年毎年、岐阜市のほうから委託料のほうを言われるままということではないんだろ

うと思いますが、しっかり説明を聞いて、また求め、精査をして、今後についてしっかりと向き合っていたかかないと、これ天井なしでどどこ上がっていってしまうと、私たちのような小さなまちですと、やっぱり岐阜市のような大きなまちとはちょっと違いますので、ひとつその辺をよろしく願いをいたしたいなと思っています。

続けてもう一点だけいいですか、消防の話。

それでは、次のページ、89ページであります。

委託料、北方分署の設計業務委託料、それから工事請負ということで、埋立造成工事ということになるかと思っています。

この前、工程表を見させていただきましたら、造成工事が8月上旬から始まって、令和8年の4月に供用が開始をされるというような計画が出ていましたが、そこでちょっとお聞きしますが、この造成工事、土地何平米を造成されるのか。それから消防署ですね。建屋、延べ床面積、どの程度を考えておられるのか。それからまた、これから設計ということで積算されると思いますが、建設費はどの程度までこれによって上がってくるのかという、この3点をお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 造成面積のほうはですね。土地を2,000平米という形で考えておりますので、一応2,000平米ですね。

で、建設費のほうは、これから建築設計等をしていきますので、ちょっと……。

〔「建屋の大きさが聞きたい」の声あり〕

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 建屋の大きさですか。

延べ床面積としては700平米程度を考えております。工事費としては、大ざっぱになるんですが、3億ぐらいは考えております。

ただ、物価高とかありますので、また大きくぶれるのではないかという見込みがあります。

○9番（安藤浩孝君） これで見ると、大体の概要の規模が、建屋が700平米ということで、また3億円ぐらいかかるということで、面積は御承知のように2,000平米ということ、これは確認の意味でお聞きしたんですが。

今、北方は、管内区域は本巣市、北方全域となっておりますが、今度分署になったら管内区域はどこどこになるのでしょうか。これは当然もう岐阜市のほうから示されておるのではないかと考えていますので、管内区域はどこどこになるのかなと思っています。

それから、今700平米と言われたんですが、例えば今、西分署、真正町が435平米、それから本巣の北消防署ですね、前のコンビニがあったところ、すぐ北。あそこが471平米ということでもあります。今回700平米ということになると、その1.5倍から1.6倍ということで、規模が大きいんですが、当然それによって配置人員だとか、それから消防車両、それが大体ある程度決まってくるもので、700平米というようなぎっくりの建屋を考えておみえになると思うんですが、車両は何台入るんですか。それから、職員がどの程度来られるのか、それも併せてお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 木野村課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 車両につきましては4台程度になると思っています。はしご車を入れて4台程度になると思います。

○議長（井野勝巳君） 車両台数と、何名かだよ。  
暫時休憩します。

休憩 午後1時52分

再開 午後1時53分

○議長（井野勝巳君） 再開をいたします。  
木野村課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 車両につきましては5台になります。配置人員は19人。  
タンク車、ポンプ車、救急車、はしご車、連絡車です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 配置人員が19人ということで、今の根尾の分署は10人、それから真正町が10人、本巢が18人ということで、大体岐阜市の分署の規模の18人ということですので、それよりか1名多いということですので、大体その程度になるのかなと思っています。

それで今、ポンプ車と消防のほうが2台ということですね。それからはしご車と救急車と、そういうような理解をさせていただいたと思っていますが、管内区域、これ大事なので、ちょっと管内区域を教えてください。今度の分署になると、どことどのまちを守るのかということですか。

○議長（井野勝巳君） 木野村課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 基本、管内は本巢管内なんですけど、当然近隣がありますので、岐阜市の東側ですね。河渡地区とかそこら辺も出動するという話は聞いておりますが。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 管内区域というのは、応援で出向くとか、そういうことを言っておるわけやないんですよ。例えば、根尾分署とか真正の西分署は字名まで決まって、旧の真正の、旧の糸貫のどこどここというところまであるんですよ。今度は分署になるんですから、今は本巢消防のそのままですから、北方町、それから本巢市の全域ということになってはいますが、今度分署になってくると、管内ですから全く違ってくるとは思うんですが、まだそこまであれですね、話はお聞きになってみえないということですね。

はい、分かりました。それならこれで終わります。

○議長（井野勝巳君） そのほか。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 41ページの款02番、総務費、項01総務管理、目02文書広報費、12委託料のホームページリニューアル業務委託料1,230万円についてお伺いしたいと思います。

どのようなリニューアルを考えていらっしゃるのかということのお話をいただきたいんですけども、今、北方町の中にイントラネットなんだと思うんですけども、例規が見られる状態に

なっているんじゃないかなと思うんです。これを外部のものから入ろうとすると全く見られない状態です、これは大変不都合というか不便です。

新たにこのシステムを1からつくろうと思うと、1,230万プラスの中でできるかというところできないんだと思うんですけれども、あるものを接続するような形であれば、この枠の中で何か使えるような状態になるんじゃないかと思ったんですけれども、そのような対策や考えはありますか、教えていただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 浅野政策財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） ただいまのホームページの改修に絡んで例規が見られるようにというお話でございますが、結論から申し上げますと、今現在、例規のほうは見られるような機能までは考えておりません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） なかなかこのような分厚いもの、私もちょっと調べ物しようと思って、例規の中身見ようと思ったら、ここまで来なくちゃいけなくて大変不便なんです。

こういう不便、いろんなところが我慢していらっしゃるのかなと思ってちょっと調べてみたんですけど、近隣の町、大野町とか岐南町とか笠松町とか調べてみたんですが、全部導入されていらっしゃるし、もちろん市のレベルであれば、ほとんどが例規を外から見られるような状態になって、もちろん議員の立場でなく、一般市民の方、一般町民の立場からも、どのような仕組み、どういうふうな法規、例規で動いているのかということが分かることはとても大事なことで思っているんですけれども、これをやられるお考えであったり、そういったようなものが予定であったり、もしございましたらお教えていただきたいと思います。

〔「同じ質問です」の声あり〕

○4番（石井伸弘君） ごめんなさい、じゃあやる予定はないということですかね。

ないんですか。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今現状の考えということですよ。お答えしたとおりです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。よかったの。

○4番（石井伸弘君） よくないです。

ないということであれば、ないということ承るしかないんですけれども、ぜひやっていただきたいというふうに申し添えて、質問ではないですけども、伝えたいと思います。以上です。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ページ数71ページの予防費のヒトパピローマウイルス予防接種委託料についてであります。

前年に比べて大幅に、また本年度の一般会計の補正予算にも増額をされております。

この予防接種においては、2022年において接種勧奨が再開をされました。以前、一般質問において2度ほど質問させていただいたところによりますと、積極的勧奨については個別に案内をしていくということを伺っております。

今回この増額について、どのぐらいの接種率を見込まれているかということと、また来年3月までにキャッチアップ接種、勧奨されていない期間の方が接種できるキャッチアップ接種がありますが、今実施されておりますけれども、この予防接種というのは原則6か月の間に接種間隔が必要であります、3回接種ということで。やっぱり期限内に接種をするためには、来年3月末ということでもありますので、今年の9月までにまず1回目を打たなきゃいけない。そうしないと、3回目は4月以降ということで、今まで無料でありましたけど、自費になるということがあります。

また、今までキャッチアップ接種で未接種になってある方に、また再度勧奨するという予定はありますか。

以上2点お願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 横田健康推進課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） では、杉本議員の御質問にお答えします。

今年度の見込みなんですけど、予算上は1人3回ということで150回を見ておったんですが、202回を見込んでおまして、その分補正を上げさせていただいております。

それから、2点目の質問ですね。来年度以降のキャッチアップの勧奨についてですが、4月に対象者、予算上は850名に対して送付する予定でございます。以上です。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

予定ということで伺いましたが、接種率とかが分かりますか、ここ近々の。

まだ未接種の方に対しての再度勧奨の案内とかはされるのか。

○議長（井野勝巳君） 横田課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 未接種の方のキャッチアップへの勧奨についてということでもよろしかったですかね。

来年度になりますが、4月に行う予定でございます。

それから、接種率なんですけど、これまでの累計の数字がございまして、令和3年度以降、キャッチアップも含めて接種勧奨が開始されてから、対象者が全部で1,451名、キャッチアップとそれから対象年齢の方を含めての令和5年度1月末の数字でございます。

それから、接種された方が1,027名ございますので、実人数でいきますとおおよそ24%になります。以上です。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） 接種するに当たって、保護者の方とか子供さんは安全性とか正しい情報を理解されて接種されたのだなと思っておりますので、また安心して接種していただけるような対応も引き続きお願いしたいと思っております。

もう一点についてお願いいたします。

75ページの委託料、産後ケア委託料についてであります。

前年に比べて増額をされております。令和3年度から産後ケアは北方町において実施をされております。前回、令和4年12月のときに、ちょっとその状況などをお伺いさせていただいたときには、今、町内の産婦人科に1件だけ委託されているということで伺っております。

また、コロナ禍ということもあって、相談の方はあるということは伺っておりますけれども、サービスにつながっていないということをお伺いしました。

今回、増額するに当たって、どのようなことが拡大されるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 横田課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 産後ケア事業なんですが、宿泊型と、それから通所型と、アウトリーチ型と3種類ございまして、5年度までは宿泊型については町内1か所だけの産婦人科で実施しておりましたので、1回のみ予算ということでございましたが、来年度については、それ以外の町外の医療機関も対象に利用できるようにして、それから回数も増やして、全部で宿泊型だけで48回まで使えるようにすると、1か所だけではなくて、その産婦人科が病床が埋まっておったら、ほかの医療機関も使えるようにという形で利用しやすくしたいと考えております。

それから、自己負担額については、昨年度まで7,500円だったんですが、来年度から非課税世帯は2,500円、それ以外は5,000円ということで、利用料を下げ、より利用しやすくしたいと考えております。よろしくをお願いします。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

令和3年度以降はどなたも利用されていないということでよろしいですか。

○議長（井野勝巳君） 横田課長。

○健康推進課長（横田紀彦君） 実績は3年度と4年度はゼロ人で、今年度については宿泊型が1名、それからアウトリーチ型が1名という実績になっております。

○議長（井野勝巳君） 杉本君。

○6番（杉本真由美君） ありがとうございます。

費用も減って、また通えるというか、宿泊型が利用できる拡大もしていただけたということで、ありがとうございました。以上です。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） それでは、104ページ、一番上の上段ですが、生涯学習センター、目07の報償費、「棚橋源太郎賞」賞賜品6万2,000円をちょっとお聞きしたいなと思っております。

昨年度はたしか新設で出されて、目が事務局費の負担金及び補助金で上がっておったんですね、5万円かな。今度は1万2,000円上げて、目が生涯学習センターの中に加わったということになります。

これからすると、顕彰会への補助金ということではなく、これは生涯学習センターの自主企画、運用は顕彰会が払われたという御理解でよろしいですか。

また、顕彰会と教育委員会、かなり一生懸命この棚橋源太郎賞をやっておいでになるんですが、はたから見てみると、どちらが主管であって、どちらがサポートしておるのか、役割分担も含めて、1点目お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） 去年までは事務局費にあったものが、今年から生涯学習センター費になったのは何かということによかったですかね。

去年は最初の年だったので、事務局費に含まれ……。

ちょっと基本的にこういった夏休みの作品に近いもので、自分たちが研究して、子供たちが一生懸命作っているものというものもありますので、学校行事というよりは生涯学習的なところの部分というふうに考えていますので、こちらのほうの生涯学習センター費のほうに組み直している部分があります。

もう一点目の顕彰会と教育委員会とどちらが主導しているかみたいのところですけども、もちろん顕彰会の方が主導になっていまして、教育委員会のほうはサポートというふうになっておりますのでお願いいたします。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 何か主導というか、顕彰会でやってみえるということなんですね。

となると、昨年の負担金及び補助金のほうが何かすかっとするのではないのでしょうか。生涯学習センターの費用で持ってくると、そこを外部の団体が運用すると、そういうことでいいのかね。それをちょっとお聞きします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 顕彰会のほうが中心になってやるということで、審査も運営もそっちのほうでやっていたんですけども、教育委員会のほうで科学作品とも連動しているので、教育委員会のほうで受け持ちましょうということで、審査等は顕彰委員会がやっていますけれども、事業自体は教育委員会で行っていくということで付け替えているというふうになっております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 何か顕彰会のほうで審査もされておるといことなんですが、これそうですか。学校の先生がやってみると私じかに聞いてますけど、そうなんですか。去年の夏るときはそういう形でしたか。再度お聞きします。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 何を懸念して言ってみえるか、ちょっと分かりませんが、これを選ぶに当たっては、ほかの科学作品であるとか、あと社会科の作品であるとかリンクしておりますので、それは協力し合ってやっているというふうに捉えています。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） お聞きします。

北方町児童・生徒作品展出品一覧表、9月2日・3日、私、毎年楽しみに行っています。今年

も行かせていただきました。すごい作品がいっぱいありまして、幾つか行って県図書館も見てきましたけど、本当にすごい優れた作品、天王川のことが出ていましたけど。

さて、両日、この科学作品・社会科作品展が開催されたんですが、子供たちは無論のこと、本当に保護者の方、おじいちゃん、おばあちゃん、本当にたくさんの方でにぎわっていました。

一方、棚橋源太郎賞もそれに合わせて同日に開催をされましたが、会場は別会場でした。全く違う会場ということです。こちらのほうは本当に閑散として、関係者のおじいちゃん、おばあちゃん、お父さん、お母さん、そういう方だけがのぞくというのが、私の見た感じががらの状態でありました。

なぜこれ同じ会場、会場が狭いということもあろうかと思いますが、同じ夏休み、子供たちが一生懸命やった作品が同じ部屋で見られるというのが、私はやっぱり一番ベターだと思います。会場が違うということはやっぱり私はおかしいと思っていますし、それから子供の作品をエントリーされた方の名前から、優秀賞から全部あるんですが、棚橋源太郎賞のほうは、こういったべら1枚、何にもない。作品を誰が出されたのか、どの方が優秀を取られたのか、それすら分からない状態。何でこれだけ違うんですかね、これと。同じ学校も絡んで夏休みでやっているのに。私、本当にこれ、次回やられるなら同一会場でやるなり、せめてこれ程度はつくってあげてくださいよ。やっぱり励みになりますよ。お父さん、お母さん、おじいちゃん来ても何にもないんですから、こういった比べるものが。これはいかがかなというふうに私は思います。

それともう一点、今回も6万2,000円出してみえるんですが、夏休みの子供の作品展、これ県とかいろんなところには出展される、大変名誉なことです。私も多分子供だったら県に出してほしいな、そこへ行ったらすごいなというふうに思います。

棚橋源太郎賞のほうは図書券を配っているんですよ。何で同じような夏休みに取組をしておるのに、片方は、僕は賞状ならいいと思うんですよ。こういった図書券がもらって、こちらのほうには何もないんですよ。別に上げるのがいいということを私は言っていないです。同じように皆さん一生懸命やってみえるのに、何で棚橋源太郎の賞はそんな商品券というか、図書券1,000円でしたかね、たしか。それが配られておる。私は、これは同一でフェアであってほしいと思います。その辺りどうですか。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） どちらも生涯学習センターの1階で展示しておりまして、場所に差があるとは全く思っていないし、両方とも全く同じように大事にしているつもりです。

ただ、棚橋源太郎は町教委でやっていて、作品展等は県全体や全国の規模ですので、当然賞品とかそういったものは違うというのは当然ですが、全く同じように大事にしております。

○議長（井野勝巳君） 安藤君。

○9番（安藤浩孝君） 驚きました。今の発言は、正直言って。

同じ会場でやってくださいよ、これ。全く違う部屋ですよ、工作室の。誰も行かないんですよ。御存じでしょう、工作室。入り口もないし、何にも行き方の看板なり説明が何にもないんですよ。

ほとんどの方がこれ見て帰りますよ。せっかく皆さんやってみえるなら、会場に問題があるなら、多目的でもいいじゃないですか。それを全く問題ないと言われましたので、私の質問を終わります。結構です。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） 全くの誤解ですので、言わせていただきますけれども、棚橋源太郎のほうも看板を立てて案内もしていますし、見解の違い、ちょっと分かりませんが、大変大事にしている、私自身も両方見に行き、うちの職員も学校の職員も両方きちっと見に行っております。

○議長（井野勝巳君） そのほか。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 83ページの款07商工費、項01商工業振興費、目18負担金、補助及び交付金のテレワーク施設設備交付金9,000万円についてお伺いをしたいと思います。

精読の際に、国の予算で5,000万円、町で4,000万負担するというふうに聞いておりますが、今まで北方町の中で、このテレワークを推進しようとか、そういった話を一度も聞いたことがない中で、割と唐突に出てきた印象がないわけではありません。ただ、実際のところ、我々の一緒に働いているような世代のメンバーでいいますと、テレワークしている人たちも増えているという実感はないわけではありません。なんです、この辺について、実態に関しまして、テレワークしている方のニーズであったり、数であったり、要望であったり、そういったようなものの調査をした上でこの計画をつくられたのか、もしくは、これは交付金として商工会に出されるということですので、商工会のほうからそういった調査を受け取っているのか。もしくはこの9,000万の中で調査であったり、ニーズの把握であったりを進めていく御予定なのかどうか、お聞かせいただきたいなと思います。

あわせて、これはもともと国のデジタル田園都市構想の事業の中の、どの補助金かはちょっとよく私は見たけど分からなかったんですが、かなりその交付された自治体ごとに戦略性であったり方向性であったりというものを明確にして、特色を打ち出してやっていらっしゃるという印象を持ちました。北方町として、現状、そのような方向性であったりお考えであったり、どんなふうにお考えになっているのか、まずはお聞かせいただきたいなと思います。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） まず、今回のテレワーク事業所といいますか、テレワーク施設ですね、そちらの設置に関しましては、やはり大きいのは国として、いわゆるデジ田構想ということでテレワーク事業、こういったものを進めていくということで、まず国の大きな方向性が示されたという部分がまず1点。また、北方町の現状を考えますと、商工業の発展というところで、今までいろいろな施策も行ってきただけですけども、新しい施策と言われることは全くそのとおりでございます、今までと、端的に言いますと、同じようなことをやっても、なかなか将来性が見込めるかどうかというところで危機意識を持っておるといって、町・役場だけでは

なく、商工会なり民間、ほかの団体も巻き込んで進めていきたいという発想で、今回計画をさせていただいたと。

また、今後の実際の展開ですとか、どのように進めていくかということは、国のほうも、またその部分の補助金も出てまいりますので、実際のイベントですとか周知、広報、そういったことも含めて、今後進めていければいいなというようなことも考えております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 危機意識があるということはよく分かったんですけど、実際に何か方向性をまとめたペーパーであったりだとか、もしくはそれをつくっていくための計画策定のようなものは、今のところ考えていらっしゃらないんですかね。それとも、もう既にあるということなんですかね。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） こちらの大前提として、まずは国の補助が通るかどうかというのは申し上げさせていただいたんですけども、当然その補助金の申請に際して、町のビジョンですとか、関係する機関との調整ですとか、あるいは役割分担、こういったものは申請書という形の中で出しておる部分があります。

ただ、これを例えばどこかのコンサルとか、そういったところに調査を依頼したというものではございませんので、よりこれから精査していく部分というのは当然出てきようかと思えますけれども、そういったものがございます。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 町の方向性も、申請の主体が今の段階では町なんだと思うんですけども、交付じゃないですか。商工会がその交付を受けて、商工会が建設していくというスタイルになるわけですよ、これ。建設をするわけじゃないですよ。町が建設するわけじゃなくて、商工会が交付を受けた補助金でもって商工会が建てられると、そういう事業のスキームだと思うんですが、商工会のほうとして、ここのこれを進めていく体制であるとか、お考えであるというものについては、町としてはどのように受け取っていらっしゃるのか教えてください。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 今回の交付金申請に、大前提として協力体制というものがないと駄目だということで、議員がおっしゃられるように、国の補助は一旦町のほうに入りまして、それを交付金という形で商工会さんのほうに資金が流れるという形でございますが、当然その受入れ側の体制が整っていることが前提ですので、その辺りも含めて、国のほうで審査をしていただいて、今、審査途上にあるというところですよ。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 商工会館の建て替えというのもちらほらと聞いているところです。

将来的に、このテレワーク施設が商工会館の代替の機能を果たしていくような方向性なのか、商工会館そのものを建て替えるような御予定があるのか、その辺も併せてお聞かせいただきたい

と思います。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） まず大前提は、商工会館自体の建て替えとなると、主体的には商工会さんのほうが考えるお話ですので、ここの部分に関しましてはちょっと言及しにくいんですけども、今回の施設の、例えば一部機能を使って商工会館の機能を果たされるというようなことは可能ではないかなというふうに考えます。

○議長（井野勝巳君） ほかにございませんか。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 89ページの、款09消防費、項03消防施設費、目04災害対策費、12委託料の貯水槽整備計画設計業務委託についてお伺いしたいと思います。

これは本巢市のもとまるパークにもあるということなので、ちょっとすぐそこなので拝見してきました。本巢市の担当者の方にもお伺いしたんですけども、1つは造ったけれども、今後の予定はないと。

それから、市町村、ほかの自治体でこういったものを建てる計画があるらしいという話も今のところ聞いてないということだったので、そんなようなものなのかなというところなんですけど、北方町も、今回設計の業務委託ということですので、まだ建てるという話ではありませんけれども、精読の際には1基40立米のもの、7,000万円のを4つ考えているというような発言をいただきました。これは緊防債で7割返ってくるという説明もあったんですけども、2億8,000万円のもので、8,400万円が町の負担になるんじゃないかなというところで、大変大きいなという印象を持っています。

ところが、北方町にはプレミアムウォーターというのがあるんで、このプレミアムウォーター、先回、工場見学をさせていただいた際に、こんなことを言っていました。3期工事が終われば1日大体1,200立米生産する能力ができますよということだったんですね。

40立米の防災貯水槽ということですけど、4つ合わせたところで160立米ですよ。ところがプレミアムウォーター、1日1,200立米生産する能力があって、しかも12リットルのペットボトル入りなんですよ。普通のペットボトルとはもちろん形状が違いますけれども、12リットル入りのすぐ持ち運べる。それこそ水をじゃーっと出して、出しているのを待っている時間すらなく、はいはい、どうぞと1つずつ渡していけるような、大変優れた機能じゃないかなというふうに思っているんですね。

一方で、北方町としましてはプレミアムウォーターと災害時の防災協定、災害協定というのを組んでいらっしゃるということで、災害時には何がしかの支援をいただけるというようなものがあるというふうに聞いています。

まずお聞かせいただきたいのが、このプレミアムウォーターとの災害協定において、仮に水が北方町内で断水した際に、どのような支援をいただけることが可能なのか、まずそこをお教えいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 木野村総務危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） 災害発生ですね、北方町のほうで災害対策本部が立ち上がって、それでプレミアムウォーターさんに災害協定に基づいて飲料水と、あとサーバーのほうの貸与をお願いするという形になります。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） そういう協定があるのであるならば、この防災貯水槽整備ですね、全く効果がないとも申しませんし、意味はあることなんだろうと一方で思いますけれども、費用対効果として果たしてどうなんだろうかと。緊防債が入るから100%国の予算であるならば、地元の会社をお使いになるのであれば、地元の貢献にもなるのかもしれないけれども、やっぱり費用対効果というものも考えて貯水槽整備なされたほうがいいんじゃないかと思うんですね。

そのことをちょっと費用対効果として説明ができるんだろうかと思うんですけども、これはプレミアムウォーターさんとの協定があっても、なお必要なんだという説明があれば、ぜひいただきたいと思いますが、お聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 木野村危機管理課長。

○総務危機管理課長（木野村英俊君） プレミアムウォーターのあるのは、当然北方町ですので、場所は近いんですが、当然うちが災害に遭えばプレミアムウォーターも災害に遭う可能性が高いと考えます。で、うちのほうからお願いすることになりますが、ただ、当然プレミアムウォーターもどうしても持ってこいという協定ではありませんので、無理にでも持ってきてくださいというものではありません。だから当然、持ってこられないこともありますし、供給されないことも想定されますので、うちとしては当然、じゃあ水がなくてもいいのかという話になりますので、それも含めて今回、貯水槽のほうの設計をまずして、計画のほうを立てるという形になります。町内にどれだけ必要になるのかも含めて検討しますので、そこのところは御理解いただけると幸いです。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 今後の実際の数字として、これだけの金額が上がりますよということで、まだないということですので、予定としての2億8,000万という数字で伺っているだけで、まだこれからということで承りたいと思いますが、個人的にはやっぱりちょっと過剰な感じがいたしますということだけ申し上げたいと思います。以上です。

○議長（井野勝巳君） また別のところでいいですか。

石井君。

○4番（石井伸弘君） 90ページの款09消防費、項01消防費、目04災害対策費、14工事請負費、避難所空調設備設置工事8,250万円についてお伺いしたいと思います。

今日も北学園のほうの体育館を使わせていただきまして、大変暖かくてよかったなというところでございます。本当にありがとうございました。

これは令和5年の3月議会の総括質疑で私も聞いているものですから、ちょっとお伺いしたい

と思いますけれども、運営については教育委員会と連携を取りまして適切に使用したいと、適正に運用したいと考えておりますというような答弁で、体育の授業、それからスポーツ少年団、もしくは中学校の部活動、もしくは社会教育団体が使うということについての想定は今のところないですよという、そんな話でございましたが、スポーツ少年団の運営委員会も先日ちょっとございまして、そこに私たまたま出席していたんですけれども、様々な団体から、利用料負担があってもいいので、ぜひ使わせてもらえないかというような話がいただきました。

ちょっとお聞かせいただきたいのが、北学園、南学園の体育館のエアコンの利用料、1時間実際に使うと燃料代がどの程度かかるのかということと、それから北学園第1体育館、今回の事業で上がっている分ですが、これが工事完了のめどをいつとされているのか、これをまず教えていただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） まず、北学園の第2体育館と南学園体育館の冷暖房の利用代ですね。計算してみたところ、大体1時間で2,000円ぐらいでした。

で、2つ目は何でしたっけ。

○4番（石井伸弘君） 南第1体育館の工事完了です。

○教育課長（郷 展子君） 工事完了のめど。

例年、今年も工事も9月ぐらいに終わりましたので、来年度も一応9月ぐらいを予定しております。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 今年の夏には北学園の第1体育館はちょっと難しい、間に合わないということだと思うんですけれども。

いろんな団体の利用について、教育委員会のほうで検討しますというお話だったんですが、これは冬場の寒い時期に体育館を使うこと健康リスクとしてはそんなに高くないと思っているんですが、夏場の熱中症対策として、やっぱりこの体育館の冷房というのは非常に効果的だろうと思っています。この新しい利用規約のようなものは、この夏までにつくっていただけるのか、いただく方向性があるのか、その辺をお聞かせいただきたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） まだ今これから検討していくところですので、まだ時期まではここでは明言できません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 明言できないのは結構なんですけど、できればこの夏の使われる各種団体の方たちに提示いただくとありがたいなと思ひまして、私からの質問を終わらせていただきたいと思います。

立ったついでにもう一つ、これで最後です。

これは95ページと96ページですが、款10教育費、項02義務教育学校費、目02北学園教育振興費、

10の需用費、教材用消耗品費の700万円と、同じく04の教材用消耗品費、700万円と630万円についてお伺いしたいと思います。

このお金は、デジタル教科書を購入する金額だと伺いました。全教科、全児童分というふうに精読の際には伺っております。

これなんですけれども、現状で、子供たちの持つランバッグが大変重いなというふうに思っています。何年か前の議会の中でもこんな話がやっぱりあって、重いかなという話があったと思うんですけれども、小学校、小さい低学年の親御さんから、あまりにも重いと。ちょっと重くて、毎日学校まで送りに行かなきゃいかんかなんていう声を聞いたりですとか。それから、中学生のランバッグも、これまた実はすごく重くなっていて、ワークだとか課題だとか、いろんなものを持ち込むと、今日たまたまうちの息子、中学1年生ですけど10キロ近くあったんですよ。

これなんですけれども、例えばせっかくタブレットがあって、デジタル教科書もあってということの中で、例えば低学年は教科書を学校に置いていっていいよとか、もしくは自宅に置いていっていいよとか、何かランバッグを軽くするための一つの方法として、このデジタル教科書をうまく活用していただけないかなと思っているんですが、それについての方向性やお考えがあれば何かお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 郷教育課長。

○教育課長（郷 展子君） まず、デジタル教科書なんですけれども、まず今入っているのは、子供たちの学習者用のものは英語と算数と数学だけになりますので、なので、5年生から9年生の子たちの部分で、まだ社会や理科やそういった国語、低学年の子たちのものに関してはタブレットに入っておりませんので、まずは紙で使うことになりますけれども、これまでも何度もお話はしていると思いますけれども、学校に置いていっていいものは決めて、もう既に置いていております。

それで、ちゃんと子供のランドセルの中に教科書を、通常使うものを入れて量ってみたりしたこともあって、その部分でも体重の何%というふうに、たしか何%まではちょっと覚えていないんですけれども、その割合でちゃんと枠に入っている状態ですので、今のところそのままタブレットを持ち帰っていただくという方向に変わりはありません。

○議長（井野勝巳君） 石井君。

○4番（石井伸弘君） 先回の議会で、私、タブレット持ち帰らないほうがいいんじゃないかという話をしたので、混同されているかもしれないんですけど、私、タブレットを全員持ち帰らせないにしようなんてことは言ってなくて、親御さんとの柔軟な対応をしていただきたいという話でお話ししたつもりだったんですけど。

今回の話でいうと、教科書をむしろ学校ないし自宅ないしに置いておけないか、どっちでもいいんですよ。学校に置いておくほうが子供の勉強にとって便利だったら、教科書は学校に。要は移動のときに教科書もあって、教科のデジタル教科書もタブレットに入った状態で動くのは子供にとって負担じゃないかなというところでお話を申し上げたんですが、そういったような、仮に、

実際に量られたということなんですけど、じゃあ何で私の息子のやつが10キロもあるのか。小学生のほうは6キロぐらいあったんですけど、うちの息子は今40キロです。大体体重の10%をめどにというふうなことだったんですけど、もしかしたら私の息子が非常に横着くって、いろんなものを全部ぼんぼん放り込んでいるからということでも重くなっているのかもしれない。それは否定できません。大変横着いんでね。

なんですけど、一方でそういう子も多いというふうには思っていて、そこを対処してくださいと言われちゃうとそれまでなんですけど、ただせっかくタブレットとして教科書がそのタブレットの中にも入っているのであるならば、ケース・バイ・ケースで、必ず全部持ってきてください、必ずどっちかを置いてきてくださいということでもなしに、こういう場合はタブレットだけでいいですよとか、そういう柔軟な対応ができないかということをお聞きしているんですけど、その辺の方針をお聞かせください。

○議長（井野勝巳君） 名取教育長。

○教育長（名取康夫君） まずデジタル教科書につきましては、全国的に合わせてやっているところで、町だけで、例えば理科や社会とかでデジタル教科書にするということは非常に高額で、それは難しいので、英語は全国展開していきましようということで、文科省のほうや国の全体の設計の中で、うちは積極的に一番最初にそれに手を挙げて、最大限入れてもらっているんで、まず独自にデジタル教科書を各教科入れるというのは、どの自治体もまず今無理な状況ですので、それは教科書がデジタル化されていくとか、今は紙とデジタルと半分使いましようという規則の中で精いっぱい軽くできるように町としては取り組んでいます。

もう一つの教科書を置いていくかということについても、これはもう長年の間、すごく話題になっていることなので、基本的に要るものだけ持って帰ると、とにかくたくさん持って帰るといことはなく、必要なものを持って帰る、できるだけ置いていくということで、でき得る限りの対策をして、教科書会社も教科書自体が改訂のたびに軽くなるということで、全体、学校現場、教科書会社、デジタル教科書の導入を含めて、みんなで取り組んでいて、北方町としてはできる限りのことは精いっぱいやっているつもりですので御理解ください。

○議長（井野勝巳君） そのほかございませんか。

鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） すみません。

精読の中でちょっと聞かなかったので、1点だけ確認をさせていただきたいと思いますが、予算書45ページ、目、企画費の18負担金、補助及び交付金、115の東京圏からの移住支援補助金300万、これについてお聞きをしますが、これたしか令和3年度ぐらいからの施策だったかなと思っておりますけど、4年度には160万、5年度が200万ということで、実質25%の増、そして本年度が300万ということで計上されていて、前年度比50%の増ということで、当然この事業の実績というものがあろうかと思いますが、その実績内容に基づいて本年度の算定をされたと思いますが、ちょっとその内容について、そして300万の内訳も分かれば教えてください。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 議員御指摘の東京圏から移住の補助金、移住支援金でございますが、現在の内容につきましては、移住世帯1世帯につき100万円、単身の場合は60万円という規定なんですけれども、あとそれに世帯員を帯同して18歳未満の子供さんがいらっしゃる場合には、1人につき100万円をプラスというような条件になっております。

この移住の支援金なんですけど、県の県費事業ということで、県費4分の3補助ということで、町も4分の1補助しておるわけでございますけれども、これはだんだんと、議員おっしゃられるように、スタートは令和3年の頃だったんですけども、だんだんと内容が拡充されてきておまして、例えば令和5年3月までは子供さん1人30万というような数字が増額されておるといふようないきさつがございます。

この内容が分かりましたのは、去年、要は県の予算が通ってからのということもあまして、去年の当初予算にこの部分の予算増額を反映させることができなかつたといういきさつがありまして、何分1世帯当たり100万、子供100万というようなことで、1世帯来たら200万、300万という数字がすぐに出ていってしまうということもあまして、今年度は100万円増額して300万円の予算を組ませていただいたところであります。

この出ていく見込みがあるのかと、実績についてでございますが、相談などは電話等、簡易なものでいきますと数件等ございますけれども、これが最終的に申請までたどり着いたり着かなかつたりということは、なかなか難しい部分がございますので、今まで令和4年度に実績がございましたが、令和5年度は実績はないという形になっております。

ですので、令和5年度は不執行という形、令和6年度もちょっとこの辺は実際の申請具合によって変わってくるということがございますので、申し訳ありませんけど、その辺の御理解をお願いしたいと思います。

○議長（井野勝巳君） 鈴木君。

○8番（鈴木浩之君） ありがとうございます。大体分かりました。

僕も一番最初は子供さん18歳以上1人は30万ということだったと思うんですが、これいつ変わったのかな、100万と今おっしゃった。

○議長（井野勝巳君） 浅野財政課長。

○政策財政課長（浅野浩一君） 令和5年の4月1日以降の移住の場合には100万円になっております。

○8番（鈴木浩之君） 分かりました。

○議長（井野勝巳君） いいですか。

そのほかに。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第16号については、各常任委員会に関係しますので、委員

会への付託を省略し、各常任委員会において、それぞれの関係部分について協議事項として御協議をお願いし、最終日の本会議において協議についての委員長報告並びに質疑・討論・採決を行いたいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第16号は各常任委員会において関係部分を協議することに決定をいたしました。

---

#### 日程第18 議案第17号

○議長（井野勝巳君） 日程第18、議案第17号 令和6年度北方町国民健康保険特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第17号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第17号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第19 議案第18号

○議長（井野勝巳君） 日程第19、議案第18号 令和6年度北方町後期高齢者医療特別会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第18号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第18号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第20 議案第19号

○議長（井野勝巳君） 日程第20、議案第19号 令和6年度北方町上水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第19号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第19号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第21 議案第20号

○議長（井野勝巳君） 日程第21、議案第20号 令和6年度北方町下水道事業会計予算を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第20号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第20号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第22 議案第21号

○議長（井野勝巳君） 日程第22、議案第21号 北方町高齢者福祉計画を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第21号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第21号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

#### 日程第23 議案第22号

○議長（井野勝巳君） 日程第23、議案第22号 北方町障がい者計画を定めるについてを議題といたします。

提案説明が終わっておりますので、これから質疑を行います。

〔「なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） これで質疑を終わります。

ただいま議題となっております議案第22号については、厚生都市常任委員会に付託したいと思います。御異議ございませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（井野勝巳君） 異議なしと認めます。したがって、議案第22号は厚生都市常任委員会に付託することに決定をいたしました。

---

○議長（井野勝巳君） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。

第3日は、11日午前9時30分から本会議を開くことにいたします。

本日はこれで散会をいたします。大変御苦労さまでございました。

散会 午後2時45分

会議の経過を記載してその相違のないことを証するためここに署名する。

令和6年3月8日

議 長 井 野 勝 已

署 名 議 員 石 井 伸 弘

署 名 議 員 村 木 俊 文

